釧路市教育委員会 令和3年第7回3月定例会会議録

- 1 日時:令和3年3月30日(火)13時30分から15時35分まで
- 2 会場:釧路市教育委員会室
- 3 出席者

岡部義孝教育長

(教育委員)

山口隆委員、松尾千穂委員、種村俊仁委員

(事務局)

大坪学校教育部長、津田生涯学習部長、

江縁学校教育部次長、高嶋学校教育部次長、工藤生涯学習部次長、及川総務課長、

小野施設計画主幹、冨田総括指導主事、澤口生涯学習課長、佐藤博物館長、

石川埋蔵文化財主幹、中村動物園長、松本ふれあい主幹、

牧野阿寒生涯学習課長、仲谷音別生涯学習課長

- 4 議事録署名人 山口委員、松尾委員
- 5 傍聴人数 0人
- 6 提出案件

【公開案件】

- 議案第23号 釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- 議案第24号 釧路市附属機関に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第25号 釧路市教育委員会職員安全衛生委員会規則の一部を改正する規則
- 議案第26号 釧路市学校給食センターに勤務する職員の勤務時間、休暇等に関する規則の 一部を改正する規則
- 議案第27号 釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令
- 議案第28号 釧路市教育委員会参事及び主幹等設置規程の一部を改正する訓令
- 議案第29号 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令
- 議案第30号 釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令
- 議案第31号 釧路市立博物館処務規程の一部を改正する訓令
- 議案第32号 釧路市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に 関する規則
- 議案第33号 釧路市立高等学校教職員辞令規程の一部を改正する訓令
- 議案第34号 釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則
- 議案第35号 釧路市立幼稚園規則の一部を改正する規則
- 議案第36号 釧路市立学校施設長寿命化計画の策定について

報告事項

- (1) 令和3年第1回釧路市議会2月定例会の議決結果について
- (2) 令和3年第1回釧路市議会2月定例会の審議内容について
- (3) 外国語教育アドバイザーの配置について
- (4) 令和3年度学力向上に係る取組について
- (5) 令和3年度釧路市立小中学校教職員人事異動について
- (6) 市立小中学校への留守番電話の設置について
- (7) アイヌ政策推進交付金事業について
- (8) 学校の現状について

【公開案件】

- 議案第23号 釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- 議案第24号 釧路市附属機関に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第25号 釧路市教育委員会職員安全衛生委員会規則の一部を改正する規則
- 議案第26号 釧路市学校給食センターに勤務する職員の勤務時間、休暇等に関する規則の 一部を改正する規則
- 議案第27号 釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令
- 議案第28号 釧路市教育委員会参事及び主幹等設置規程の一部を改正する訓令
- 議案第29号 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令
- 議案第30号 釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令
- 議案第31号 釧路市立博物館処務規程の一部を改正する訓令

(大坪学校教育部長)

議案第23号から第31号までの9件について。

本議案については、先月の定例教育委員会で説明した新年度の組織改編の部分となる。

学校教育部では、学校教育課、教育支援課の再編、総務課から給食担当が移行する分と、図書や教材の部分の業務が移行する。また、生涯学習部は、生涯学習課で担当している文化財の関係を博物館に移行する部分に関連する一括のものである。議案第23号、処務規則の改正については、組織の改編、課及び担当の事務分掌の改正である。議案第24号、附属機関に関する条例施行規則の改正については、主管課の変更である。議案第25号、安全衛生委員会規則の改正については、委員の構成メンバーの削除、学校教育課長の削除である。議案第26号、学校給食センターに勤務する職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正については、給食担当主幹の所属変更である。議案第27号、事務専決規程の改正については、組織の改編に伴う専決権限事項の変更に伴うものである。議案第28号、釧路市教育員会参事及び主幹等設置規程の改正については、教育施設調整主幹が義務教育学校に特化した主幹であったが、4月に開校するため廃止し、小中学校のあり方をメインとして教育政策主幹を新たに設置する改正である。議案第29号、教育委員会職員定数規程については、学校教育

部で1名減、生涯学習部で1名減によるものである。議案第30号、職員の職の設置等に関する規程については、新たにマリモ研究室次長を係長職に加える等の改正である。議案第31号、博物館処務規程については、博物館の分掌事務変更、埋蔵文化財調査センターと博物館担当を1担当として、生涯学習課から文化財の保護に関する業務を移行する改正である。議案には新旧対照表を添付してあるので、後ほど確認いただきたい。なお、規則の改正については、総務部職員課と総務課行政担当との最終調整が終了していないため、若干修正があり得ることをご了承いただきたい。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

【公開案件】

議案第32号 釧路市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に 関する規則

議案第33号 釧路市立高等学校教職員辞令規程の一部を改正する訓令

(大坪学校教育部長)

議案第32号と第33号については、阿寒湖義務教育学校の開校に伴うものである。

21の関係規則の一括改正となっており、議案第33号については、訓令の改正をするものである。内容は、小学校及び中学校となっていたものを、小学校、中学校及び義務教育学校に変更するものが主である。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

【公開案件】

議案第34号 釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則

(高嶋学校教育部次長)

議案第34号、釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則については、本規則の根拠としている(一財)自治体国際化協会の招致外国青年任用規則が改正となり、新たに夏季休暇が設けられることから、釧路市語学指導外国青年任用規則について所要の改正を行うものである。

具体的な部分は、第14条の特別休暇の規程で夏季休暇を新たに定める改正である。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

【公開案件】

議案第35号 釧路市立幼稚園規則の一部を改正する規則

(江縁学校教育部次長)

議案第35号、釧路市立幼稚園規則の一部を改正する規則について、全庁的な押印の見直 しに伴い、市立幼稚園の入園願書と休園等届の保護者押印を廃止し、申請書の押印欄を削除 するものである。

(大坪学校教育部長)

押印の見直しは、教育委員会だけではなく全庁的なものである。経過を説明すると、昨年 7月に総務省の通知で押印の見直しの方針が示され、釧路市でも行政改革推進室より、押印 が必要な書類に関する検討状況ということで全庁的に調査依頼があった。

市の権限で見直しが可能なものについては原則廃止。国の法律を根拠にする手続きについては、国の見直しの動きに合わせて順次見直しを実施する。

今回は、規則の中に様式を定めているため、改正の必要があるが、ほとんどのものが規則で定めていないので、独自に原課の判断で押印を廃止するものである。実施については、国や道が法令等で定めているものは、改正に合わせて随時行い、定めが無く条例改正が必要なものについては今年の7月、法令の定めがなく規則や運用の見直しができるものは4月に実施する。

教育委員会の場合、学校教育部で押印が必要な書類は223件、うち4月段階で廃止する ものは90件、後は検討中や廃止しないものもあり、廃止しないものは金券の受領、印鑑証 明書の添付を求めているものがあるが、それ以外は見直しができるものから随時行う。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

在学証明書や卒業証書には押印する文化が定着しているが、見通しとして押印が無くなることはないか。

(大坪学校教育部長)

今のところ、証明書として発行するものは印鑑が必要であり、今すぐに変わることはない と考えている。

(山口委員)

感覚的に、卒業証書に公印と職印が無い卒業証書というのは考えにくい。

【公開案件】

議案第36号 釧路市立学校施設長寿命化計画の策定について

(小野施設計画主幹)

議案第36号、釧路市立学校施設長寿命化計画については、昨年11月の定例教育委員会 にいて素案、本年2月の定例教育委員会において最終案について説明したところである。 今般、2月定例市議会の総務文教常任委員会への報告を終えたところである。

今後は、本計画で示した学校施設整備の考え方や施設整備水準、整備優先度などを基本とし、今後予定している釧路市立小中学校のあり方の検討状況、結果も踏まえながら、計画的、 効率的な施設整備に努める。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

【公開案件】報告事項

- (1) 令和3年第1回釧路市議会2月定例会の議決結果について
- (2) 令和3年第1回釧路市議会2月定例会の審議内容について

(大坪学校教育部長)

令和3年度第1回釧路市議会2月定例会の議決結果について報告する。

先の2月定例教育委員会等において、議案として審議、承認いただいた教育委員会に関わる新年度予算案2件、令和2年度補正予算案2件の議案について、釧路市議会2月定例会において、全て原案どおり可決された。釧路市報告第5号の専決処分報告の件についても、報告が完了している。

引き続き、令和3年第1回釧路市議会2月定例会の学校教育部に関する代表質問及び一般質問の概略を説明する。

代表質問では、自民市政クラブ 髙橋一彦議員、市民連合議員団 松尾和仁議員より、釧路市教育推進基本計画の施策、課題や今後の取り組みから、令和3年度に向けた思いについて質問があり、教育長より、GIGAスクール構想に係る1人1台端末の効果的な活用、教員の授業力の向上や不登校児童への適切な支援、小中学校の教員が講師への理解を深める研修会の充実や、釧路市青年会議所との連携によるキャリア教育のさらなる推進など、重点的な対応が求められる課題を明確にした上で、計画的に学習の取り組みを進めて参りたい旨、お答えした。

公明党議員団 河合初恵議員より、GIGAスクール構想関連で、情報モラル教育では学校、家庭、地域での共通認識が必要であり、どのような共通認識を持って取り組むのか質問があり、教育長より、1人1台端末の導入にあたっては、各端末に高水準のフィルタリングを設定して有害情報に到達できないようにしつつ、発達段階に応じて端末使用に関する指導に努めていく。参観日などの機会を利用して、保護者も含めた情報モラル教室を実施している学校もあり、学校、保護者、子どもたちが共通認識を持てるよう、保護者を巻き込んだ情報モラル教育の更なる充実に努めていく旨、お答えした。

次に、共産党議員団 工藤正志議員より、就学援助について、令和3年度から生徒会費を 支給費目に加えたが、要望していたクラブ活動費、PTA会費の2費目をなぜ加えなかった のか質問があり、教育長より、就学援助は児童生徒の教育活動に対する支援を前提にしてい るため、今回はこの考え方に基づいて生徒会費のみ支給対象とした旨、お答えした。 新創クラブ 大越拓也議員より、学校のあり方検討会の位置づけ、構成メンバー、スケジュール、庁内での会議というのはどうかという質問があり、教育長より、子どもたちに最適な教育環境とは何かを念頭に、その充実を図るべく協議を進める組織として位置付けていく。メンバーは学識経験者、保護者、学校関係者、地域関係者、公募委員による14人以内で構成し、スケジュールは令和3年度に6回程度の会議を持ち、年度末には中間報告、令和4年度には地域懇談会を行い、年度末には市の方針をまとめていく。庁内関係部署との検討会議を立ち上げる予定であるとお答えした。

釧路に新しい風 森豊議員より、中学校の学力向上に対する対策について質問があり、教育長より、義務教育での学力の確実な定着を図るべく、秋田県大館市の教育実践から学ぶ研修会の開催や、プロジェクトチームとして編成する、授業改善に向けた特化した学力向上推進委員会により、端末のより効果的な活用を含む提案授業を行うなど、中学校における数学科を中心に学力の定着が確実に図れるよう取り組んでいくとお答えした。

次に一般質問では、公明党議員団 松原慶子議員より、釧路青年会議所との連携協定によるキャリア教育で、今後期待する効果はという質問に対し、教育長より、実際に釧路で働いている方々のお話や職業体験を通じ、子どもたちが働くことの意義を理解し、将来のことや自己の生き方について考えるきっかけとなることに期待する旨、お答えした。

次に、自民市政クラブ 伊東尚悟議員より、学校給食センターに関して、阿寒・音別地区の住民へ十分な説明をせず決定をしたことへの質問に対し、教育長より、学校給食センターの整備にあたっては、将来にわたって持続可能な施設とすべく、市内全域をカバーする1センター方式という考え方をしっかりと持った上で、地域住民への説明を行った流れは問題がないと考える。その中で食材の納入や地元業者、雇用等の意見は両行政センターを含めて地域の皆様と協議をしながら整備を進めていくとお答えした。

次に、市民連合議員団 板谷昌慶議員より、給食残渣について、減量やリサイクルの必要性、学校への処理機の配置について質問があり、教育長より、全国、道内でも給食残渣リサイクルプロジェクトを活用したリサイクルの取り組みについて承知をしており、効果について情報収集していきたいとお答えした。

次に、自民市政クラブ 金安潤子議員より、国語力の向上について、読めない漢字を眺めている子どもたちへのサポートが必要ではないかと質問があり、私より、今後一人ひとりに配置される端末に導入されるAI型ドリルにより、子どもの定着度合いに応じて、漢字等を繰り返し学習することが可能となる。漢字練習帳のみならず、AI型ドリルを用いた学習も含め、子どもたちの定着度合いに応じながら指導を進めていくとお答えした。

次に日本共産党議員団の梅津則行議員より、ICTの活用により端末使用が増えるため、 児童生徒の健康面へのフォローと影響について質問があり、私より、授業における端末使用 時間の配慮、姿勢指導など、健康に留意した活用を進め、情報モラルについても指導資料や 家庭向けリーフレット等に盛り込みながら、指導、啓発に努めていくとお答えした。

自民市政クラブの続木敏博議員より、市立小中学校における令和3年度複合機賃貸借契約 が見送られた経緯について質問があり、私より、これまで単年度の学校配当予算から更新時 期に一括で購入するため負担が大きかった。これを解決すべく令和2年度に経費を平準化することも含め、モデルケースとして7校の学校と契約を締結したところである。令和3年度においても、進めようと考えていたが、見積りを徴取したところ費用効果が見込めないことが明らかになり、令和3年度は断念したとお答えした。

資料にはないが、今年度から予算決算常任委員会というのが設けられ、予算に関する審議 は総務文教分科会でされることになった。

市長総括に上がった部分では、予算では共産党議員団 工藤正志議員より、学校図書について、予算の減額と学校司書に対する認識について質問があり、教育長より、学校図書の予算は年次的、計画的な蔵書数の拡大を目指す中で、小中学校共に国が示す充足率が前年度を上回る見通しとなったこと、読書活動サポートセットを4セットから10セットに増やすことから精査したものである。学校司書の必要性は認識しており、設置については引き続き課題であると認識しているが、財源的なものもあり道内主要都市をはじめ、設置が進んでいない状況である。釧路市では学校ボランティアの方々に読み聞かせ、図書の整理、修繕を含めて充実した対応がされている。国に対しては北海道都市教育長会を通じて、学校図書数の拡大、学校司書の定数化、財源措置について要望している。しかし、重要なのは子どもたちの読書習慣を確立することであり、読書活動サポートセットの拡充や学校ブックフェスティバルの充実を通して、本に親しむ環境整備をより一層努めていきたいとお答えした。

次に、日本共産党議員団 村上和繁議員より、給食センターの予算計上について、見直してはどうかとの質問があり、教育長より、将来にわたって持続可能な施設とするなど、様々な視点から検討した結果、大量調理によるランニングコストの低減、食材の一括管理による衛生管理の徹底、拠点集約化による人材の確保などを考慮し、市内全域をカバーできる1センター方式が最も効果的で目的を達成できると判断した。新年度予算として、用地の取得、基本実施設計を計上して着手していきたいとお答えした。

次に総務文教常任委員会での市長総括では、日本共産党議員団 工藤正志議員より、近隣町村で無償化している学校給食費について質問があり、教育長より、学校給食法においては、施設管理については設置者である市の負担であり、それ以外については保護者の負担としている。福祉的な側面では、全体の26.7%の子どもが生活保護や就学援助によって支援を受けており、国の平成29年度の調査によると、学校給食費の無償化を実施してる自治体は全国で76自治体あるが、そのうちの71自治体が町村である。

学校給食費の無償化の議論は国会でもされており、他の自治体や国の動きを注視したい。 市長より、無償化はしっかりとした議論が必要であり、義務教育における費用負担であれ ば国で議論すべきであり、貧困対策であれば福祉政策、市民サービスの一環であれば別の議 論となっていく。全国市長会にも要望しているところであり、ひとつひとつの施策は財源の 面をしかりと考え、持続可能な仕組みを構築することが重要であるとお答えした。

(津田生涯学習部長)

続いて代表質問の生涯学習部に係る概要について説明する。

代表質問 自民市政クラブより、社会教育の推進について、新型コロナウイルス感染症の令和3年度における重点的な取り組みについての質問があり、私より、社会教育施設等において整備した Wi-Fi 環境を活かし、オンライン等を活用した取り組みを拡大していくとお答えした。

次に、新創クラブより、GIGAスクール構想に関連して、タブレットを使用した出前講座が可能かを検討してはという質問がり、私から、GIGAスクール構想の事実上のスタートが令和3年度になることから、授業等での活用を優先させる中で、課題等を洗い出しながら検討していきたいとお答えした。

次に、釧路に新しい風より、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンについて、 感染状況が終息した後、相手国ベトナムとの絆を深める取り組みを進めていくことが重要と 考えるが見解をという質問があり、市長から、国の共生社会ホストタウンとして位置づけを 踏まえて、多様性の理解や、心のバリアフリーに資する取り組みを継続していくとお答えし た。

次に一般質問です。自民市政クラブ 伊東尚悟議員より、部活動指導員の導入について、 東北海道クレインズに委託して、指導者の確保など、競技レベルの維持、教員の働き方改革 への効果が考えられるのではとの質問があり、教育長から、地域の方々の力は部活動運営に は欠くことができないものであると認識しており、新型コロナウイルス感染症の影響などか ら当面は難しいが、今後の状況を見極めながら検討をお願いしていきたいとお答えした。

次に自民市政クラブ 金安潤子議員より、釧路子ども読書活動推進計画のこれまで5年間の取り組みと現状と、今後2年延長しての目標達成に向けて、どのように取り組んでいくのか質問があり、私より、学校ブックフェスティバルや読書活動サポートセット、赤ちゃんと楽しむ絵本ガイドなどを通して、本と触れ合うきっかけ作りを進めてきており、今後は子どもたちが本と触れ合い、読書に親しむ機会の拡充に向けて関係団体とも連携しながら取り組んでいくお答えした。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(松尾委員)

給食時間が短いことや食べ残しの話が出たが、好き嫌いを無くすことや、食べるスピードなどは、家庭での指導ではないかと思うが、そのよう意見は出てこないのか。

(大坪学校教育部長)

残渣が多いことは、数年前に北海道でモデル校をピックアップして調査したが、理由として、嫌いなものを残す、量が多い、食べる時間が短いなどが上位であった。

給食の時間は、家庭における準備から、食べる、片づけるまでの流れを想定して確保しているが、食べるスピードや好き嫌いを無くす部分については、栄養士も苦労しながら献立を作っているので、今後も情報収集を行っていきたい。

(松尾委員)

好き嫌いを無くすのは家庭の仕事ではないかと思う。

(岡部教育長)

今は嫌いなものは無理して食べなくてよいので、対応の違いもある。

(種村委員)

GIGAスクールに関して、ICTの活用として、不登校の生徒の出席日数が足りない場合、自宅での遠隔授業なども検討されると思うが、実際にどのようなかたちでやるのか。

(冨田総括指導主事)

色々なパターンがあるが、中学校では別教室に登校した不登校生徒が授業映像をモニター したり、小学校では、コロナなどで出席できない子どもに対しては、家庭への配信などの事 例がある。

タブレットだけでは、体育など全ての授業をカバーできるものではない。現在は配信がメインではあるが、しっかりと授業を受けたと校長が認めると出席カウントとなる。

(種村委員)

なかなか学校へ行けないお子さんが、ICT技術を使って双方向の授業を受けることができ、徐々に慣れて通常授業に参加できるようになるきっかけを作るという意味では、画期的な取り組みである。

(冨田総括指導主事)

大切なのは安易にこの制度を利用しない事で、学校に行きたくないからオンラインで行う ということではなく、学校で学習するということが基本であるため、個々の状況をきちんと 把握した運用が必要である。

指導要録でもオンラインは認められているが、要録に記載する場合は双方向であることが 条件となっており、評価をする際には複数の条件をクリアする必要がある。

【公開案件】報告事項

(3) 外国語教育アドバイザーの配置について

(冨田総括指導主事)

令和3年度からの実施する、外国語教育アドバイザー活用事業について報告する。

外国語教育アドバイザーとして、平木裕先生を招聘させていただいた。

平木先生は現在、広島県立安芸府中高等学校の校長先生であり、平成19年度は広島県教 委、平成20年度からは文部科学省国立教育政策所において教育課程教科調査官、初等中等 教育局においては視学官を務められ、主に中学校、高等学校における外国語科教育を推進さ れてきた。

資料として、令和3年度から全面実施される中学校の学習指導要領を添付しているが、本 書の編集者として名前が記載さている。

縁があり、当市で勤務いただくことになったので、小学校、中学校、北陽高等学校における外国語科教員の指導力向上のため、お力をお貸しいただきたいと考えている。

平木先生の着任が4月下旬頃となっており、巡回指導や全体研修等の細かい内容については、今後検討していくが、指導主事と計画的に授業参観をしながら、授業改善を確実に進めていく。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(種村委員)

平木先生は英語の授業をどんどん参観されて、授業の指導をされる予定なのか。

(冨田総括指導主事)

これまで英語に特化したものは行っていないが、中学校の英語の教員の人数は限られているため、各教員の授業を参観し、授業結果を話し合い、次回の授業で改善していく流れを考えている。

(種村委員)

来年度の高校入試から60点満点から100点満点になり、英語のリスニングの点数割合も25%から35%ぐらいに変更され、これまで2回発音していたものが1回だけになるようだ。そうなるとリスニング力がないとなかなか解答できない。

今後、普段から色々学校を回って、協力していただければ大変ありがたい。

今の生徒はリスニングが弱いため、強化のためであれば学校側の協力体制もあると思う、 是非頑張ってほしい。

(岡部教育長)

平木先生とはお話しましたが、各校、年に3、4回は授業を徹底的に観て、次回授業までに課題を必ず置いていき、次行った時にその課題が改善されているかを繰り返し行っていくと聞いている。今後の英語についても期待していきたい。

【公開案件】報告事項

(4) 令和3年度学力向上に係る取組について

(冨田総括指導主事)

令和3年度は、児童生徒の学力向上は、教員の授業力向上にかかっている、ということを これまで以上に意識しながら、先生方の授業改善を精力的に進めていく。

令和3年度の大きな取組として、行政方針でも示しているが、既存組織である基礎学力検 証改善委員会を、学力向上推進委員会として再編したことである。

細かいところは、今後実施要項等を精査していくが、学力向上推進委員会は、授業の優れた少人数の教員で組織し、授業公開や授業動画の公開、研修会等において指導助言を行い、市としての「優れた授業のモデル」を示していくことで、教員の授業改善を行っていく組織である。

また、授業マイスター認定制度は、授業の優れた教員を授業マイスターとして認定する制

度であり、4月に推薦受付を開始し、年間を通じて授業参観をする中で選抜し、3月に認定 を考えている。

令和3年度以降、秋田県大館市のマイスターとの交流を行うことも考えている。

授業スタンダードは、自己評価、授業評価である。自分たちの授業がどうだったのか、基準を示すリストにより自己評価を行い、児童生徒に授業評価をしてもらいながら、授業改善を進めていくというもの。

今後は、この授業改善に向けての新たな取り組みを中心に、優れた授業とはこういう授業である、ということを十分に示しながら、少しずつ授業の上手な教員を増やしていきたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

授業マイスターの導入について説明を受けたが、前回の説明では初任者に対する指導に主 眼を置いたマイスターであると記憶しているが、今後のマイスターの活動について、素晴ら しい授業を見て学ぶというのは、先生にとって重要である。積極的にマイスターの授業を公 開する機会について、教育委員会や当該学校の校長先生からの呼びかけでほしい。

大館市との連携について、議会の中でもオンラインを使った他都市の学校との授業交流を やってみてはとの質問が出たようだが、実際に検討するのであれば大館市との授業交流が一 番必要なことだと思う。昨年、教育長と共に大館市を訪問して、素晴らしい授業を見て感動 したが、その授業を釧路の先生方にも体験してもらうためにも、オンラインによる配信や意 見交換を実現していただきたい。

(冨田総括指導主事)

大館市に訪問した際に撮影した授業動画を、5月までの早い時期に今後の目指す姿として 先生方に見てもらうと考えている。

大館市の先生とはセミナーなども含めて、オンラインで交流を進めていきたい。

【公開案件】報告事項

(5) 令和3年度釧路市立小中学校教職員人事異動について

(江縁学校教育部次長)

過去5年間の推移を見ながらご説明する。

まず、管理職退職者数は、校長が9名、一般教員では25名となった。

次に異動・新採用等の状況ですが、特徴的な傾向として校長、教頭ともに女性の昇任者が おらず、校長昇任においては4年間対象者がいない。

関連して、管理職の男女割合の推移を見ていくと、校長の男女割合が昨年度大きく低下していたが、今年度も同様であり、教頭は昨年度よりも女性の割合が低くなっている。

国の第5次男女共同参画基本計画では、2025年度までに初等中等教育機関の教頭以上に占める割合を25%(現状20.5%)にするという成果目標を掲げており、学校経営に女性教員の参画を進めていくことが喫緊の課題となっている。

また、令和3年度の新採用者数は、小中学校合わせ47名、昨年度比42.2%の増加となっている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

小学校の一般教員の男女比は女性が多い学校もある中で、将来、管理職を目指す女性が少ないという印象がある。管理職の業務について魅力があることを伝えて欲しい。

(岡部教育長)

釧路教育局を中心に管理職を目指してもらえるよう、女性管理職と連携して協議をしている最中であると聞いており、動向を注視していきたい。

【公開案件】報告事項

(6) 市立小中学校への留守番電話の設置について

(江縁学校教育部次長)

前回の定例教委育委員会で、市立小中学校への留守番電話装置の設置について説明したが、 3月から実施されている試行について説明する。

試行実施にあたり、釧路市 PTA 連合会事務局に主旨説明を行い、事務局から各役員へ周知 し、各学校から保護者に対し運用への協力を依頼した。

保護者には、各学校の勤務時間と電話対応時間を併記して周知した。小学校では勤務時間 終了後1時間程度、中学校では2時間程度まで電話対応を行っているが、保護者からの苦情 等は受けてはいない。

今後の課題として、留守電設定後に保護者とのやりとりが生じた場合、どのような対応ができるか、他都市の事例も参考にしながら、さらに校長会と協議を続けていく。

また、4月以降の対応は、校長会とも協議し現行の内容を継続しながら、取り組みをさらに浸透させていく。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

留守番電話対応時間の緊急時の電話について、学校は出ないので、教育委員会へ連絡する とした場合、どこが窓口になるのか、教育委員会もいつでも職員が在席している訳でもない ので、誰にアクセスするか整理が必要になるのではないか。

(江縁学校教育部次長)

年末年始の緊急時対応と同じであれば、新年度からは教育支援課長になる。

(岡部教育長)

対応については保護者への周知徹底が重要である。

【公開案件】報告事項

(7) アイヌ政策推進交付金事業について

(澤口生涯学習課課長)

釧路市では釧路・阿寒アイヌ協会、他関係団体と協議しながら、令和元年度から令和5年度までの5年間のアイヌ政策推進地域計画を策定し、アイヌ政策推進交付金を活用した事業を実施している。

2月24日に内閣官房アイヌ総合政策室に地域計画の変更申請提出、3月22日認定となり、令和3年度から市全体で18事業となった。教育委員会においてはアイヌ音楽文化育成事業が新規事業として追加となり、生涯学習課3本、博物館1本、動物園1本の合計5本の事業を実施する。

新規事業のアイヌ音楽文化育成事業は、アイヌ民族の伝統楽器であるトンコリやムックリなどによる、アイヌ音楽の演奏技術や伝統音楽の継承と、アイヌ民族子弟がアイヌ語による音楽を新たに作詞作曲し、市内イベントにおいて演奏するなど、アイヌ音楽やアイヌ語の普及啓発を行うものである。

今後もこの計画に基づき、着実な事業実施に向けてアイヌ関係団体と連携し、アイヌ文化 振興を進めてまいりたい。

◎この報告について、各委員からの発言なし。

【公開案件】報告事項

(8) 学校の現状について

(冨田総括指導主事)

「信頼」に基づいて説明させていただく。

最後の校長会議のため教育課程の危機管理について説明した。

コロナ禍の1年であったが、協力関係を整え1年間を過ごし、しっかり子どもたちの力を付けた学校と、そうならなかった学校とがあった。これからもWithコロナで続いていくので、今後もしっかりと教育課程を整えながら、学校の教育活動を進めていくことが記載されている。

また、令和3年度の教育行政方針について、学校経営計画に位置付ける際に、特に留意しなければならない点を補足説明した。

1点目は、学力の課題では、中学校の数学の指導徹底を依頼した。

2点目は、授業マイスターを認定する意義を説明し、取り組みが形骸化しないよう依頼した。

3点目は、外国語教育アドバイザーの紹介。

4点目は、キャリア教育について、ネイパル厚岸の協力を得てJCと進めている取り組みについて資料を基に説明した。これはすでに12月の校長会役員会でも説明している。

5点目は、不登校児童生徒の学習機会を確保のため、ICTを活用した取り組みを進める モデル校について説明し、モデル校の成果を各学校で参考にしてほしいと伝えた。

6点目は、防災教育の見直しについて。教育行政方針でも触れられているが、東日本大震 災から10年目ということで、教育支援課としても力を入れていきたいと思っており、4月 に報告を受ける予定である。

続いて、オンライン授業のガイドラインが示され、要件を満たすと学習指導要録に記入できることになった。4月から本格的にオンラインが活用できるため、4月以降にこの要件について可能かどうか検討することを伝えた。

次に、以前から何回も指導しているが中学校の特別支援教育に関わり合理的配慮と評価の 関係について、再度お願いをし、改善されない場合は、個別に指導することになった。

その他、中央図書館から中高生のマナーが悪いという苦情が寄せられたので、その日に各学校へメールの上、校長会議でもお願いした。現在、中央図書館が青少年育成センターと連携して、指導に当たっている。

最後に、勇退する9名の校長先生方にお礼を申し上げて最後の校長会議を終えた。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

3点伺いたい。1点目は中学校数学に絞られた学力の課題について、去年から小中連携ということで、校区の小中学校の先生方が一堂に会して、課題を共有しながら研修しあう取組が始まったことは意義があり、今後も充実させていきたいと報告があった。

小学校6年生の算数の標準学力テストで80点を取った児童のうち、中学校1年生になって数学の標準学力テストで80点を維持できる層と、40点しか取れない層に半分の割合で分かれるため、中学校での学力低下の傾向がある。

小学校で80点を取れていた子どもたちが、中学校で40点に下がってしまう学びの現状がどうなっているのか、小学校と中学校の先生が研究を行い、小学校での家庭学習、授業での指導方法と中学校での学習について深掘りする取り組みを始める学校もある。

小学校、中学校の先生が同じ視点で子どもたちを見て、連携して理解を深める活動に期待 している、今後は市内全域に広がって欲しいと考えている。

(冨田総括指導主事)

これまでの小中学校の連携は生徒指導上のものが多くあったが、学力については、お互い

に授業を見るだけで終わっていた。

なぜ学力に変化が出たのかを小中学校の先生で話し合う場がないと変わっていかない。 (山口委員)

外国語教育アドバイザーについて、英語の先生の年齢層も幅広いため、アドバイザーの思いにすぐに適応できる先生ばかりではないため、指導主事や学校管理職と連携した中でそのような先生の状況も把握してもらい、適切な指導を進めていかなければいけないのではないか。

(冨田総括指導主事)

先生の状況を見ての指導になるので、委員が指摘されたようなことにはならない。

アドバイザーも全国の学校で多くの先生を見ている方なので、状況を踏まえた指導をして いただけると考えている。

(山口委員)

東日本大震災から10年が経過し、各自受け止め方が形骸化しており、防災教育を充実させる学校へのアプローチが重要だが、これは全市的な課題ではないか。町内会や地域活動と含めて、今後津波がくる確率も高いので、市民の意識を高めるためにも、学校教育だけではなく全庁的な取組が必要ではないか。

(岡部教育長)

防災教育については委員の言う通りである。

大楽毛は地域と連携した活動を実施しているが、それ以外の地域は課題だと思っている。 ボランティア連絡協議会の協力もいただく準備も現在行っており、地域ぐるみで進めてい ければと考えている。